

## 独立行政法人国際交流基金の第五期中期目標の変更案（新旧対照表）

| 変更案   | 現 行   |
|---|---|
| <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br/>基金が、政府の外交政策に基づいて、我が国の文化外交の実施機関として、総合的かつ効率的に国際文化交流事業を実施するため、</p> <p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援<br/>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援<br/>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援<br/>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援<br/>(5) 海外事務所等の運営<br/>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進を柱として業務を実施し、(1) から (6) までをそれぞれ一定の事業等のまとまりと捉え、評価する。</p> <p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援<br/>多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、また双方向型の事業を実施することにより、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することが必要である。そのため、我が国の舞台芸術、美術、映画、文学等を海外に紹介する事業、国際共同制作や人物交流等を含む双方向型及び共同作業型の事業を実施又は支援する。<br/>これらの実施に際しては、外交政策上の必要性を念頭に、相手国との交流状況、各国における日本文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等も踏まえ、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意し、これまで基金の事業に参加したことがなかった層への働きかけ強化を含め対日関心層の拡大を図る。また、日本国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。</p> <p>【指標 1 - 1】主催事業の実施による対日関心喚起、日本理解促進状況<br/>(関連指標)<br/>・ 主催事業実施件数（平成29～令和2年度実績平均値148件／年）<br/>・ 主催事業における報道件数<br/>・ 日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> | <p>1. ～2. (略)</p> <p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項<br/>基金が、政府の外交政策に基づいて、我が国の文化外交の実施機関として、総合的かつ効率的に国際文化交流事業を実施するため、</p> <p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援<br/>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援<br/>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援<br/>(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援<br/>(5) 海外事務所等の運営<br/>(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進を柱として業務を実施し、(1) から (6) までをそれぞれ一定の事業等のまとまりと捉え、評価する。</p> <p>(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援<br/>多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、また双方向型の事業を実施することにより、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することが必要である。そのため、我が国の舞台芸術、美術、映画、文学等を海外に紹介する事業、国際共同制作や人物交流等を含む双方向型及び共同作業型の事業を実施又は支援する。<br/>これらの実施に際しては、外交政策上の必要性を念頭に、相手国との交流状況、各国における日本文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等も踏まえ、事業のインパクトや波及効果を高めるよう留意し、これまで基金の事業に参加したことがなかった層への働きかけ強化を含め対日関心層の拡大を図る。また、日本国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。</p> <p>【指標 1 - 1】主催事業の実施による対日関心喚起、日本理解促進状況<br/>(関連指標)<br/>・ 主催事業実施件数（平成29～令和2年度実績平均値148件／年）<br/>・ 主催事業における報道件数<br/>・ 日本祭り開催支援事業の来場者・参加者アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</p> |

| 変 更 案  | 現 行   |
|--|---|
| <p>・主催事業の目的達成度に関する外部評価<br/>【指標 1－2】公演来場者数 1公演あたり平均500人以上<br/>【指標 1－3】映画上映会視聴者数 1プロジェクトあたり平均1,800人以上<br/>(関連指標)</p> <p>・日本映画祭視聴者における初参加者の割合<br/>【指標 1－4】放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上、のべ600番組以上の提供<br/><u>【指標 1－5】日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業実施件数 令和8年度末までに70件以上</u><br/><u>【指標 1－6】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーを通じ、政府・主要文化機関等において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家の育成 令和8年度末までに60人以上</u></p> <p>&lt;目標の設定及び水準の考え方&gt;<br/>(定量的指標)<br/>【指標 1－2】公演への来場者目標数について、前々期及び特殊要因が重なった前期中期目標期間で達成した水準と同程度を目指すとの考えから、平成24～令和元年度実績平均値（1公演あたり530人）程度を目標とする（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし）。<br/>【指標 1－3】映画上映会への視聴者目標数について、前々期及び特殊要因が重なった前期中期目標期間で達成した水準以上を目指すとの考えから、平成24～令和2年度実績平均値（1プロジェクトあたり1,784人）を上回る水準を目標とする。<br/>【指標 1－4】令和3年10月末時点の見込に基づき設定。<br/><u>【指標 1－5】日本語パートナーズ受入れ校の教師や生徒等が参画する文化芸術事業を令和15年度末までに300件実施する水準を目標とする。</u><br/><u>【指標 1－6】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ーを通じ、政府・主要文化機関等において日本との交流事業を実施できる日本文化・芸術に精通した専門家を令和15年度末までに300人育成する水準を目標とする。</u></p> <p>(定性的指標)<br/>文化芸術交流事業の成果の質的側面については、相手国との交流状況やニーズ等を的確に踏まえた案件形成が行われたか、新たな対日関心層の掘り起こしにつながったか、事業を通じて対日関心喚起や日本理解促進等への寄与が認められたか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p> | <p>・主催事業の目的達成度に関する外部評価<br/>【指標 1－2】公演来場者数 1公演あたり平均500人以上<br/>【指標 1－3】映画上映会視聴者数 1プロジェクトあたり平均1,800人以上<br/>(関連指標)</p> <p>・日本映画祭視聴者における初参加者の割合<br/>【指標 1－4】放送コンテンツ海外展開事業において、59か国以上、のべ600番組以上の提供</p> <p><u>【新設】</u></p> <p><u>【新設】</u></p> <p>&lt;目標の設定及び水準の考え方&gt;<br/>(定量的指標)<br/>【指標 1－2】公演への来場者目標数について、前々期及び特殊要因が重なった前期中期目標期間で達成した水準と同程度を目指すとの考えから、平成24～令和元年度実績平均値（1公演あたり530人）程度を目標とする（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし）。<br/>【指標 1－3】映画上映会への視聴者目標数について、前々期及び特殊要因が重なった前期中期目標期間で達成した水準以上を目指すとの考えから、平成24～令和2年度実績平均値（1プロジェクトあたり1,784人）を上回る水準を目標とする。<br/>【指標 1－4】令和3年10月末時点の見込に基づき設定。</p> <p><u>【新設】</u></p> <p><u>【新設】</u></p> <p>(定性的指標)<br/>文化芸術交流事業の成果の質的側面については、相手国との交流状況やニーズ等を的確に踏まえた案件形成が行われたか、新たな対日関心層の掘り起こしにつながったか、事業を通じて対日関心喚起や日本理解促進等への寄与が認められたか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p> |

| 変更案   | 現行  |
|---|---|
| <p>&lt;想定される外部要因&gt;<br/>           二国間関係の悪化やテロ等治安状況の悪化、新型コロナウイルス感染症に代表されるパンデミックが事業実施の阻害要因となったり、事業成果に影響を与えたりする可能性がある。</p> <p>&lt;重要度の設定&gt;<br/> <b>【重要度：高】</b><br/>           世界の主要国がパブリック・ディプロマシーにより一層力を入れるようになる中、我が国への理解や良好なイメージの構築の必要性が高まっていることを踏まえ、基金は、文化芸術交流事業分野において、これまで培ったネットワークを維持・発展させるような事業展開を引き続き求めるのみならず、コロナ禍の影響等により生じている世界各国の状況変化に対応し、オンラインも効果的に活用した事業実施等、戦略的な事業展開を行うことが必要である。</p> <p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援<br/>           海外における日本語教育は、日本文化を始めとする我が国への理解を深め、かつ、我が国と各国・地域との交流の担い手を育て、友好関係の基盤を強化する上で極めて重要である。また、日本語教育の普及は、海外において日本語能力を有する有為な人材の持続的な輩出にも資する。<br/>           そのため、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨も踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関、国内の関係機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るために必要な取組を推進する。<br/>           事業実施に当たっては、各国・地域の状況等を反映した適切な方針に基づき効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備<br/>           海外において、質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、日本語専門家を基金海外事務所や海外の日本語教育中核機関等に派遣し、各国・地域の主要な日本語教育機関に対して教育カリキュラムや教材に関する指導・助言等を行うとともに、海外における日本語教師の技能向上に資する研修事業を行う。併せて、各機関が日本語教育を継続するために必要な教師の雇用や教材調達、日本語教育関連事業等に係る経費に対する支援を行うほか、教育機関や日本語教師同士の情報共有や相互協力を促すネットワークを強化する。加えて、各国・地域における日本語教育の新たな開始や継続実施に対する後押しが必要の際は、在外公館</p> | <p>&lt;想定される外部要因&gt;<br/>           二国間関係の悪化やテロ等治安状況の悪化、新型コロナウイルス感染症に代表されるパンデミックが事業実施の阻害要因となったり、事業成果に影響を与えたりする可能性がある。</p> <p>&lt;重要度の設定&gt;<br/> <b>【重要度：高】</b><br/>           世界の主要国がパブリック・ディプロマシーにより一層力を入れるようになる中、我が国への理解や良好なイメージの構築の必要性が高まっていることを踏まえ、基金は、文化芸術交流事業分野において、これまで培ったネットワークを維持・発展させるような事業展開を引き続き求めるのみならず、コロナ禍の影響等により生じている世界各国の状況変化に対応し、オンラインも効果的に活用した事業実施等、戦略的な事業展開を行うことが必要である。</p> <p>(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援<br/>           海外における日本語教育は、日本文化を始めとする我が国への理解を深め、かつ、我が国と各国・地域との交流の担い手を育て、友好関係の基盤を強化する上で極めて重要である。また、日本語教育の普及は、海外において日本語能力を有する有為な人材の持続的な輩出にも資する。<br/>           そのため、日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）の趣旨も踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関、国内の関係機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく素地を作るために必要な取組を推進する。<br/>           事業実施に当たっては、各国・地域の状況等を反映した適切な方針に基づき効果的・効率的な実施に努める。</p> <p>ア 海外の日本語教育環境の整備<br/>           海外において、質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、日本語専門家を基金海外事務所や海外の日本語教育中核機関等に派遣し、各国・地域の主要な日本語教育機関に対して教育カリキュラムや教材に関する指導・助言等を行うとともに、海外における日本語教師の技能向上に資する研修事業を行う。併せて、各機関が日本語教育を継続するために必要な教師の雇用や教材調達、日本語教育関連事業等に係る経費に対する支援を行うほか、教育機関や日本語教師同士の情報共有や相互協力を促すネットワークを強化する。加えて、各国・地域における日本語教育の新たな開始や継続実施に対する後押しが必要の際は、在外公館</p> |

| 変更案  | 現行   |
|--|--|
| <p>と連携しつつ、教育機関や行政機関等への働きかけを行う。また、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門的な日本語学習の機会を提供する研修等を実施する。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供</p> <p>外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて基金が作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材の利用を促し、海外における日本語教育の充実を図る。また、日本語を母語としない学習者が、総合的な言語知識・運用能力や、生活・就労の場面におけるコミュニケーション能力等、多様な目的に応じて必要とする日本語能力を適切に測定・評価するための手段として、各国・地域で利用される日本語能力評価のための試験について、政策的要請も踏まえつつ、引き続き効果的かつ効率的な実施に努める。</p> <p>更に、地理的な制約を越えて全世界の日本語学習者に質の高い学習機会を提供するべく、オンライン日本語学習プラットフォームの構築・運営等を行う。</p> <p>上記に加え、各国・地域の日本語教育及び学習環境に即した事業を適切に行うため、また、日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育事情・学習調査を行い、情報を広く提供する。</p> <p>（ア. 海外の日本語教育環境の整備関連の指標）</p> <p>【指標 2-1】各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況<br/>（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語専門家派遣ポスト数（平成29～令和2年度実績平均値137ポスト／年）</li> <li>・日本語教育機関への助成実施国数（平成29～令和2年度実績平均値87か国／年）</li> <li>・日本語教育機関への助成件数（平成29～令和2年度実績平均値550件／年）</li> <li>・事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート 「有意義度」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・研修事業参加者アンケート 「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・日本語学習者数（海外日本語教育機関調査）（2018年調査結果3,851,774人）</li> </ul> <p>【指標 2-2】基金海外事務所の主催事業年間実施件数 259件以上</p> <p>【指標 2-3】日本語教師研修会への年間参加者数 13,866人以上</p> <p>【指標 2-4】日本語パートナーズ派遣数 令和5年度末までに625人以上（累計のべ3,000人以上）<br/>（関連指標）</p> | <p>と連携しつつ、教育機関や行政機関等への働きかけを行う。また、各国・地域の状況や政策的要請を踏まえ、学習ニーズに対応した専門的な日本語学習の機会を提供する研修等を実施する。</p> <p>イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供</p> <p>外国語教育の国際標準（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR））を踏まえて基金が作成した「JF 日本語教育スタンダード」に基づくカリキュラムや教材の利用を促し、海外における日本語教育の充実を図る。また、日本語を母語としない学習者が、総合的な言語知識・運用能力や、生活・就労の場面におけるコミュニケーション能力等、多様な目的に応じて必要とする日本語能力を適切に測定・評価するための手段として、各国・地域で利用される日本語能力評価のための試験について、政策的要請も踏まえつつ、引き続き効果的かつ効率的な実施に努める。</p> <p>更に、地理的な制約を越えて全世界の日本語学習者に質の高い学習機会を提供するべく、オンライン日本語学習プラットフォームの構築・運営等を行う。</p> <p>上記に加え、各国・地域の日本語教育及び学習環境に即した事業を適切に行うため、また、日本語教育活動の活性化に資するよう、全世界を対象にした日本語教育事情・学習調査を行い、情報を広く提供する。</p> <p>（ア. 海外の日本語教育環境の整備関連の指標）</p> <p>【指標 2-1】各国・地域の日本語教育環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本語教育の推進状況<br/>（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語専門家派遣ポスト数（平成29～令和2年度実績平均値137ポスト／年）</li> <li>・日本語教育機関への助成実施国数（平成29～令和2年度実績平均値87か国／年）</li> <li>・日本語教育機関への助成件数（平成29～令和2年度実績平均値550件／年）</li> <li>・事業参加者・助成対象機関・専門家派遣先等アンケート 「有意義度」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・研修事業参加者アンケート 「日本語教授法への理解向上」「学習意欲向上」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・日本語学習者数（海外日本語教育機関調査）（2018年調査結果3,851,774人）</li> </ul> <p>【指標 2-2】基金海外事務所の主催事業年間実施件数 259件以上</p> <p>【指標 2-3】日本語教師研修会への年間参加者数 13,866人以上</p> <p>【指標 2-4】日本語パートナーズ派遣数 令和5年度末までに625人以上（累計のべ3,000人以上）<br/>（関連指標）</p> |

| 変 更 案  | 現 行   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート 「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）</li> <li>・<u>次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ーを通じ、中等教育機関において日本語教育を新規にカリキュラムとして導入した学校数（令和15年度末までに新たに150校以上）</u></li> <li>・<u>日本語パートナーズを3年連続以上継続して受け入れる学校数（令和15年度末までに100校以上）</u></li> </ul> <p>（イ. 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供関連の指標）</p> <p>【指標2－5】日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの年間アクセス数 42,833,622件以上</p> <p>【指標2－6】日本語教材「まるごと」販売部数 中期目標期間中360,640部以（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教材「まるごと」使用国数（令和2年度末時点実績56か国）</li> </ul> <p>【指標2－7】日本語能力評価のための試験実施状況（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語能力試験（JLPT）実施国数（平成29～令和元年度実績平均値84か国／年）</li> <li>・日本語能力試験（JLPT）実施都市数（平成29～令和元年度実績平均値249都市／年）</li> <li>・日本語能力試験（JLPT）海外受験者数（平成29～令和元年度実績平均値651,433人／年）</li> <li>・日本語能力試験（JLPT）試験収支バランス</li> <li>・国際交流基金日本語基礎テストJFT-Basic）実施国・都市数</li> <li>・国際交流基金日本語基礎テストJFT-Basic）受験者数</li> </ul> <p>【指標2－8】e ラーニングの受講者数 中期目標期間中450,000人以上</p> <p>&lt;目標の設定及び水準の考え方&gt;<br/>（定量的指標）</p> <p>【指標2－2】前期中期目標期間で達成した水準以上を目指すとの考えから、平</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーズ／パートナーズ派遣先機関アンケート 「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて日本語学習意欲向上を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・パートナーズ派遣先機関アンケートにおいて対日関心喚起、日本理解促進を測る項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・パートナーズ派遣裨益者数（パートナーズから日本語の指導を受けた学習者数及びパートナーズによる日本文化紹介等に参加した人数）</li> </ul> <p><u>[新設]</u></p> <p><u>[新設]</u></p> <p>（イ. 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供関連の指標）</p> <p>【指標2－5】日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの年間アクセス数 42,833,622件以上</p> <p>【指標2－6】日本語教材「まるごと」販売部数 中期目標期間中360,640部以（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教材「まるごと」使用国数（令和2年度末時点実績56か国）</li> </ul> <p>【指標2－7】日本語能力評価のための試験実施状況（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語能力試験（JLPT）実施国数（平成29～令和元年度実績平均値84か国／年）</li> <li>・日本語能力試験（JLPT）実施都市数（平成29～令和元年度実績平均値249都市／年）</li> <li>・日本語能力試験（JLPT）海外受験者数（平成29～令和元年度実績平均値651,433人／年）</li> <li>・日本語能力試験（JLPT）試験収支バランス</li> <li>・国際交流基金日本語基礎テストJFT-Basic）実施国・都市数</li> <li>・国際交流基金日本語基礎テストJFT-Basic）受験者数</li> </ul> <p>【指標2－8】e ラーニングの受講者数 中期目標期間中450,000人以上</p> <p>&lt;目標の設定及び水準の考え方&gt;<br/>（定量的指標）</p> <p>【指標2－2】前期中期目標期間で達成した水準以上を目指すとの考えから、平</p> |

| 変更案   | 現行  |
|---|---|
| <p>成29～令和2年度の実績平均値（259件／年）を上回る水準を目標とする。<br/> <b>【指標2－3】</b> 前期中期目標期間で達成した水準以上を目指すとの考えから、平成29～令和2年度の実績平均値（13,886件／年）を上回る水準を目標とする。<br/> <b>【指標2－4】</b> 令和5年度までに3,000人以上の派遣を目標としており、第4期中期目標期間中の派遣見込み数2,375人を踏まえ、625人以上を目標とする。<br/> <b>【指標2－5】</b> 令和2年度末時点実績値（42,833,622件）を上回る水準を目標とする。<br/> <b>【指標2－6】</b> 前期中期目標期間実績（360,640部）を上回る水準を目標とする。<br/> <b>【指標2－8】</b> 前期中期目標期間実績（432,906人）を上回る水準を目標とする。<br/> (定性的指標)<br/> 各国・地域ごとの日本語教育環境の維持・発展に資する成果があがったかについては、当該国・地域のニーズ等を踏まえて戦略的に事業を組み合わせ対応したか、日本国内への外国人材の円滑な受入れ等、新たな社会需要に対応する学習ニーズに効果的に対応したか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けたオンラインの活用を始めとする法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p> <p>&lt;目標達成に影響を及ぼす外部要因&gt;<br/> ○各国・地域の教育制度の変更、新型コロナウイルス感染症に代表されるパンデミック等に影響を受ける可能性がある。<br/> ○【指標2－7】日本語能力評価のための試験実施状況の下に設定している国際交流基金日本語基礎テストの関連指標については、試験実施に関する政府方針、及び人材受入れニーズや技能試験の実施状況等を踏まえつつ実施された結果を表すものであることに留意する必要がある。</p> <p>&lt;重要度、困難度の設定&gt;<br/> <b>【重要度：高】</b><br/> 基金は、日本語教育推進法及びそれに基づき閣議決定された基本方針において、海外における日本語教育の充実や日本語能力の評価に向けた諸施策の中心的担い手と位置付けられているため。<br/> <b>【困難度：高】</b><br/> 我が国の外国人材受入れを含め、国際交流基金の日本語教育事業に対する需要が高まる中、国内外の数多くの関係機関及び関係者と連携して確実かつ適切に事業を実施する必要があるため。</p> <p>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援</p> | <p>成29～令和2年度の実績平均値（259件／年）を上回る水準を目標とする。<br/> <b>【指標2－3】</b> 前期中期目標期間で達成した水準以上を目指すとの考えから、平成29～令和2年度の実績平均値（13,886件／年）を上回る水準を目標とする。<br/> <b>【指標2－4】</b> 令和5年度までに3,000人以上の派遣を目標としており、第4期中期目標期間中の派遣見込み数2,375人を踏まえ、625人以上を目標とする。<br/> <b>【指標2－5】</b> 令和2年度末時点実績値（42,833,622件）を上回る水準を目標とする。<br/> <b>【指標2－6】</b> 前期中期目標期間実績（360,640部）を上回る水準を目標とする。<br/> <b>【指標2－8】</b> 前期中期目標期間実績（432,906人）を上回る水準を目標とする。<br/> (定性的指標)<br/> 各国・地域ごとの日本語教育環境の維持・発展に資する成果があがったかについては、当該国・地域のニーズ等を踏まえて戦略的に事業を組み合わせ対応したか、日本国内への外国人材の円滑な受入れ等、新たな社会需要に対応する学習ニーズに効果的に対応したか等について、関連指標の推移や、成果発現に向けたオンラインの活用を始めとする法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。</p> <p>&lt;目標達成に影響を及ぼす外部要因&gt;<br/> ○各国・地域の教育制度の変更、新型コロナウイルス感染症に代表されるパンデミック等に影響を受ける可能性がある。<br/> ○【指標2－7】日本語能力評価のための試験実施状況の下に設定している国際交流基金日本語基礎テストの関連指標については、試験実施に関する政府方針、及び人材受入れニーズや技能試験の実施状況等を踏まえつつ実施された結果を表すものであることに留意する必要がある。</p> <p>&lt;重要度、困難度の設定&gt;<br/> <b>【重要度：高】</b><br/> 基金は、日本語教育推進法及びそれに基づき閣議決定された基本方針において、海外における日本語教育の充実や日本語能力の評価に向けた諸施策の中心的担い手と位置付けられているため。<br/> <b>【困難度：高】</b><br/> 我が国の外国人材受入れを含め、国際交流基金の日本語教育事業に対する需要が高まる中、国内外の数多くの関係機関及び関係者と連携して確実かつ適切に事業を実施する必要があるため。</p> <p>(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援</p> |

| 変更案  | 現行   |
|--|--|
| <p>各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い相互理解と信頼関係に基づく日本との良好な関係構築を促進するために、その基盤となる海外における日本研究の振興を図るとともに、国際的重要課題等に関する日本と諸外国との協働作業が求められている状況を踏まえ、海外の幅広い層との国際対話・ネットワーク形成に資する人材育成・交流事業を実施する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援<br/>海外の日本研究は、各国・地域における対日理解の基礎となるものであることを踏まえ、基金は、日本研究フェローシップや日本研究機関支援等のプログラムを効果的に運用して、次世代の人材育成や中長期的な基盤整備等、各国・地域の日本研究の発展を支援する。<br/>その際、各国・地域の日本研究の状況及びニーズの把握を十全に行うとともに、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて実施することとする。また、相手国の研究者育成のみならず、今後の国際対話を担う幅広い次世代層の日本理解増進にも繋がるよう留意する。加えて、日本国内外の多様な研究者と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進<br/>日本と各国・地域の相互理解の促進と信頼醸成を目的として、国際的重要課題等についての対話や協働作業を一層推進する。また、それらを担う次世代人材を育成する。<br/>特に、日米関係の更なる緊密化のため、日米が共同で世界の共通課題の解決に貢献するに当たり必要な人材の育成事業や、青少年を中心とする日中両国民相互間の信頼構築のために、高校生の交流事業等により日中間相互交流の促進を行う。<br/>これらの事業実施に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景や日本の持つ知見、経験の積極的な発信を通じた国際貢献に努め、併せて、日本の地方と国際社会の結びつきを強化し、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的な交流のネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップについても留意する。</p> <p>(ア. 海外の日本研究の推進及び支援関連の指標)<br/>【指標3-1】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況<br/>(関連指標)</p> | <p>各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い相互理解と信頼関係に基づく日本との良好な関係構築を促進するために、その基盤となる海外における日本研究の振興を図るとともに、国際的重要課題等に関する日本と諸外国との協働作業が求められている状況を踏まえ、海外の幅広い層との国際対話・ネットワーク形成に資する人材育成・交流事業を実施する。</p> <p>ア 海外の日本研究の推進及び支援<br/>海外の日本研究は、各国・地域における対日理解の基礎となるものであることを踏まえ、基金は、日本研究フェローシップや日本研究機関支援等のプログラムを効果的に運用して、次世代の人材育成や中長期的な基盤整備等、各国・地域の日本研究の発展を支援する。<br/>その際、各国・地域の日本研究の状況及びニーズの把握を十全に行うとともに、他の機関による関連施策や取組も踏まえて必要な支援を見極めて実施することとする。また、相手国の研究者育成のみならず、今後の国際対話を担う幅広い次世代層の日本理解増進にも繋がるよう留意する。加えて、日本国内外の多様な研究者と連携することで、日本研究のグローバル化にも貢献するよう努める。</p> <p>イ 国際対話・ネットワーク形成の推進<br/>日本と各国・地域の相互理解の促進と信頼醸成を目的として、国際的重要課題等についての対話や協働作業を一層推進する。また、それらを担う次世代人材を育成する。<br/>特に、日米関係の更なる緊密化のため、日米が共同で世界の共通課題の解決に貢献するに当たり必要な人材の育成事業や、青少年を中心とする日中両国民相互間の信頼構築のために、高校生の交流事業等により日中間相互交流の促進を行う。<br/>これらの事業実施に当たっては、対話や交流の基礎となる日本の文化・社会的背景や日本の持つ知見、経験の積極的な発信を通じた国際貢献に努め、併せて、日本の地方と国際社会の結びつきを強化し、地域社会の活性化や多文化共生社会の実現等にも資する国際的な交流のネットワークを構築するとともに、事業実施後の効果的なフォローアップについても留意する。</p> <p>(ア. 海外の日本研究の推進及び支援関連の指標)<br/>【指標3-1】各国・地域の日本研究環境等を適切に踏まえた各施策の実施による日本研究の推進状況<br/>(関連指標)</p> |

| 変 更 案   | 現 行   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェローシップ人数／国・地域数（平成29～令和2年度の実績平均値150人／37か国／年）</li> <li>・フェローアンケート 「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・助成対象機関アンケート 「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・支援機関における日本研究関連講座等の受講者数</li> </ul> <p>【指標3-2】日本研究フェローシップ終了後3年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む） 1人あたり平均3件以上</p> <p>【指標3-3】複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等）に関し、5段階評価（高5点～低1点）で平均3.75点以上</p> <p><u>【指標3-4】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-を通じ、大学・シンクタンク等における日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家の育成令和8年度末までに75人以上（「イ. 国際対話・ネットワークの形成の推進関連」にも該当）</u></p> <p><u>【指標3-5】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-を通じ、大学・シンクタンク等において育成した日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言 令和8年度末までに150件以上（「イ. 国際対話・ネットワークの形成の推進関連」にも該当）</u></p> <p>（イ. 国際対話・ネットワーク形成の推進関連の指標）</p> <p><u>【指標3-4】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-を通じ、大学・シンクタンク等における日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家の育成令和8年度末までに75人以上（「ア. 海外の日本研究の推進及び支援関連」にも該当）</u></p> <p><u>【指標3-5】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-を通じ、大学・シンクタンク等において育成した日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言 令和8年度末までに150件以上（「ア. 海外の日本研究の推進及び支援関連」にも該当）</u></p> <p>【指標3-6】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際対話・ネットワーク形成の実施件数</li> <li>・国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数</li> <li>・国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェローシップ人数／国・地域数（平成29～令和2年度の実績平均値150人／37か国／年）</li> <li>・フェローアンケート 「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・助成対象機関アンケート 「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合</li> <li>・支援機関における日本研究関連講座等の受講者数</li> </ul> <p>【指標3-2】日本研究フェローシップ終了後3年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む） 1人あたり平均3件以上</p> <p>【指標3-3】複数年助成事業実施後の外部評価（事業実施を通じた発信力強化、成果の持続に向けた取組等）に関し、5段階評価（高5点～低1点）で平均3.75点以上</p> <p><u>【新設】</u></p> <p><u>【新設】</u></p> <p>（イ. 国際対話・ネットワーク形成の推進関連の指標）</p> <p><u>【新設】</u></p> <p><u>【新設】</u></p> <p>【指標3-4】各施策の実施による国際対話・ネットワーク形成事業の推進状況（関連指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際対話・ネットワーク形成の実施件数</li> <li>・国際対話・ネットワーク形成事業への参加者数</li> <li>・国際対話・ネットワーク形成事業共催・協力団体数</li> </ul> |

| 変更案  | 現行   |
|--|--|
| <p>・国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数<br/> ・国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合<br/> 【指標3-7】JOIプログラムの年間裨益者数 46,082人以上<br/> <u>【指標3-8】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-として実施する中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施している学校数 令和8年度末までに新たに120校以上</u></p> <p>&lt;目標の設定及び水準の考え方&gt;<br/> (定量的指標)<br/> 【指標3-2】前期目標を上回る水準(平均1人3件以上)を目標とする。<br/> 【指標3-3】前期目標(平均3.75点以上)と同水準を目標とする。<br/> <u>【指標3-4】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-を通じ、大学・シンクタンク等における日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家を令和15年度末までに250人育成する水準を目標とする。</u><br/> <u>【指標3-5】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-を通じ、大学・シンクタンク等において育成した日本研究者及び対日理解を有する各分野の専門家による政府及び知的コミュニティへの発信・提言を令和15年度末までに500件とする水準を目標とする。</u><br/> 【指標3-7】前期中期目標期間で達成した水準以上を目指すとの考えから、平成29～令和2年度実績平均値(46,082人/年)を上回る水準を目標とする。<br/> <u>【指標3-8】次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0-として実施する中高教員交流プログラム参加校において、日本関連の授業・講座等を継続的に実施している学校数を令和15年度末までに新たに400校以上とする水準を目標とする。</u></p> (定性的指標)<br>【指標3-1】各国・地域の日本研究環境の維持・発展に資する成果があがっているかについては、当該国・地域における日本研究をめぐる環境やニーズ等を踏まえた事業の実施状況、日本研究関連講座等を通じた人材育成の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。<br>【指標3-6】国際的重要課題等についての対話や協働を推進し、またそれらを担う次世代人材の育成や国際的なネットワークの形成に資する成果があがっているかについては、事業形成における関連機関との協働の状況や、事業に関する報道の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。 | <p>・国際対話・ネットワーク形成事業の報道件数<br/> ・国際対話・ネットワーク形成事業による参加者アンケートの「有意義」項目の5段階評価で上位2つの評価を得る割合<br/> 【指標3-5】JOIプログラムの年間裨益者数 46,082人以上<br/> <u>【新設】</u></p> <p>&lt;目標の設定及び水準の考え方&gt;<br/> (定量的指標)<br/> 【指標3-2】前期目標を上回る水準(平均1人3件以上)を目標とする。<br/> 【指標3-3】前期目標(平均3.75点以上)と同水準を目標とする。<br/> <u>【新設】</u><br/> <u>【新設】</u></p> <p>【指標3-5】前期中期目標期間で達成した水準以上を目指すとの考えから、平成29～令和2年度実績平均値(46,082人/年)を上回る水準を目標とする。<br/> <u>【新設】</u></p> (定性的指標)<br>【指標3-1】各国・地域の日本研究環境の維持・発展に資する成果があがっているかについては、当該国・地域における日本研究をめぐる環境やニーズ等を踏まえた事業の実施状況、日本研究関連講座等を通じた人材育成の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。<br>【指標3-4】国際的重要課題等についての対話や協働を推進し、またそれらを担う次世代人材の育成や国際的なネットワークの形成に資する成果があがっているかについては、事業形成における関連機関との協働の状況や、事業に関する報道の状況等に係る関連指標の推移や、成果発現に向けた法人の創意工夫等を勘案して、総合的に評価する。 |

| 変 更 案   | 現 行  |
|---|--|
| <p>&lt;目標達成に影響を及ぼす外部要因&gt;<br/>           各国における教育制度変更等の日本研究を取り巻く環境の変化が日本研究者・機関の業績に影響を与える可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症に代表されるパンデミック等が目標達成に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>&lt;重要度の設定&gt;<br/> <b>【重要度：高】</b><br/>           コロナ禍に加え、国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況認識において、基金は、日本と世界のつながりの維持・発展に資すべく、既存の知的交流に留まらない、幅広い市民・青少年交流層へ裾野を広げた次世代の交流・連携を担う人材育成等の新たな事業展開を行うことが必要である。</p> <p>(4)～(6) (略)</p> <p>4.～5. (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項<br/>           (1) 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施<br/>           国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意し外務省と相談しつつ、外交と連動した機動的な事業を展開するとともに、各国・地域のニーズや事業毎の実施状況・成果を踏まえつつ基金が各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、戦略的に事業を実施する。<br/>           外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。<br/>           海外現地情勢等について在外公館や基金の海外事務所を通じて情報を収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。<br/>           なお、「文化のWA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、<u>「次世代共創パートナーシップ～文化のWA2.0～」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施する。</u></p> | <p>&lt;目標達成に影響を及ぼす外部要因&gt;<br/>           各国における教育制度変更等の日本研究を取り巻く環境の変化が日本研究者・機関の業績に影響を与える可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症に代表されるパンデミック等が目標達成に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>&lt;重要度の設定&gt;<br/> <b>【重要度：高】</b><br/>           コロナ禍に加え、国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況認識において、基金は、日本と世界のつながりの維持・発展に資すべく、既存の知的交流に留まらない、幅広い市民・青少年交流層へ裾野を広げた次世代の交流・連携を担う人材育成等の新たな事業展開を行うことが必要である。</p> <p>(4)～(6) (略)</p> <p>4.～5. (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項<br/>           (1) 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施<br/>           国際情勢の変化及び各事業実施地の国内事情に留意し外務省と相談しつつ、外交と連動した機動的な事業を展開するとともに、各国・地域のニーズや事業毎の実施状況・成果を踏まえつつ基金が各年度に計画する地域・国別事業方針に基づき、戦略的に事業を実施する。<br/>           外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合には、速やかに対応するとともに、やむを得ない事情による事業の中断等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。<br/>           海外現地情勢等について在外公館や基金の海外事務所を通じて情報を収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。<br/>           なお、「文化のWA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」については令和5年度まで着実に実施するとともに、同プロジェクトの成果も踏まえつつ、<u>引き続き、魅力ある文化交流事業を実施していく。</u></p> |

| 変 更 案  | 現 行  |
|--|--|
| <p>【指標13-1】国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、機動的に実施する事業への取組<br/>(関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記事業に対する報道件数</li> </ul> <p>【指標13-2】基金が年度当初に計画した地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的に事業を実施。</p> <p>&lt;重要度、困難度の設定&gt;<br/>【重要度：高】<br/>文化外交の実施機関として、中長期的に計画された事業に加え、国際情勢の変化に応じて機を捉えた事業を行うことが相手国との相互理解の増進等の文化交流の効果をより高めることとなるとともに、その事業の効果が外交上の成果に影響するため。</p> <p>【困難度：高】<br/>機動的な対応を行うに当たっては、外交日程等に配慮した調整を行いながら事業を実施する必要があるため。</p> <p>(2)～(4) (略)</p> | <p>【指標13-1】国際情勢の急変、二国間関係の変化、首脳外交等、新たに生じた外交ニーズに対応し、機動的に実施する事業への取組<br/>(関連指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記事業に対する報道件数</li> </ul> <p>【指標13-2】基金が年度当初に計画した地域・国別事業方針に基づき、事業の重点化を含め、効果的に事業を実施。</p> <p>&lt;重要度、困難度の設定&gt;<br/>【重要度：高】<br/>文化外交の実施機関として、中長期的に計画された事業に加え、国際情勢の変化に応じて機を捉えた事業を行うことが相手国との相互理解の増進等の文化交流の効果をより高めることとなるとともに、その事業の効果が外交上の成果に影響するため。</p> <p>【困難度：高】<br/>機動的な対応を行うに当たっては、外交日程等に配慮した調整を行いながら事業を実施する必要があるため。</p> <p>(2)～(4) (略)</p> |

## 変更案

### 独立行政法人国際交流基金に係る政策体系図

#### 外務省の政策体系

|               |              |
|---------------|--------------|
| 地域別外交         | 領事政策         |
| 分野別外交         | 外交実施体制の整備・強化 |
| 広報、文化交流及び報道対策 | 経済協力         |

➢ 国際文化交流の促進

#### 中期的な政策課題

- 文化・芸術を通じた日本と国際社会の相互理解の促進
- 海外における日本語教育の質の向上及び日本語への関心層増加、学習者の裾野拡大
- 海外の日本研究支援を通じた対日理解・関心の維持・拡大、対話・協働事業を通じた相互理解・信頼増進

#### 国の基本方針

- 経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2021(令和3年6月閣議決定)『戦略的対外発信の更なる強化を行う。』
- 成長戦略2021(令和3年6月閣僚会議決定)『放送コンテンツの海外展開に関し、(中略)地域を含めた日本の魅力の発信を推進する。また、海外放送局への番組の無償提供の取組を進める』
- 『日本の魅力を輸出やインバウンドの促進につなげるため、在外公館、(中略)、国際交流基金、JETRO、JINJO等の機関の海外拠点を活用する。』
- 『外国人材が来日直後から円滑に生活や就労ができ、受入企業や地域に馴染みやすい環境を整えるため、日本語専門家派遣による研修等を通じた諸外国における日本語教師の育成や、助成事業を通じた日本語教育機関の活動の支援、適切な教材や評価方法の開発・提供により、来日前の日本語学習環境の整備を推進する。また、現地の関係機関とも協力した日本文化発信事業等により、海外における日本文化理解の促進及び外国人材の来日意欲の喚起を図る。』
- 日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第48号)
- 『国は、海外における日本語教育が持続的かつ適切に行われるよう、独立行政法人国際交流基金、日本語教育を行う機関、諸外国の行政機関及び教育機関等との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。』
- 国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画(平成31年3月閣議決定)
- 『独立行政法人国際交流基金は、(中略)外交政策上重要な国内の大規模祭典の実施の推進に当たっても、その知見と事業を積極的に提供していく。』

#### 次期中期目標期間(令和4年—8年度)において国際交流基金が果たすべき役割

政府の外交政策に基づいて、我が国の文化外交の実施機関として、総合的かつ効率的に国際文化交流事業を実施

- 文化の分野における多様な魅力の発信、対日関心層の拡大
  - 文化芸術交流事業の推進及び支援
  - 海外における日本語教育、学習の推進及び支援
  - 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援
- 個別の政策課題への対応
  - 「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト~知り合うアジア~」の着実な実施とその成果を踏まえ、「次世代共創パートナーシップ~文化のWA2.0~」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施
  - 外国人材の円滑な受入れ促進に向けた取組等、新たな社会需要にも対応した日本語教育の充実

独立行政法人国際交流基金(基金)の使命等と目標との関係(略)

## 現行

### 独立行政法人国際交流基金に係る政策体系図

#### 外務省の政策体系

|               |              |
|---------------|--------------|
| 地域別外交         | 領事政策         |
| 分野別外交         | 外交実施体制の整備・強化 |
| 広報、文化交流及び報道対策 | 経済協力         |

➢ 国際文化交流の促進

#### 中期的な政策課題

- 文化・芸術を通じた日本と国際社会の相互理解の促進
- 海外における日本語教育の質の向上及び日本語への関心層増加、学習者の裾野拡大
- 海外の日本研究支援を通じた対日理解・関心の維持・拡大、対話・協働事業を通じた相互理解・信頼増進

#### 国の基本方針

- 経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2021(令和3年6月閣議決定)『戦略的対外発信の更なる強化を行う。』
- 成長戦略2021(令和3年6月閣僚会議決定)『放送コンテンツの海外展開に関し、(中略)地域を含めた日本の魅力の発信を推進する。また、海外放送局への番組の無償提供の取組を進める』
- 『日本の魅力を輸出やインバウンドの促進につなげるため、在外公館、(中略)、国際交流基金、JETRO、JINJO等の機関の海外拠点を活用する。』
- 『外国人材が来日直後から円滑に生活や就労ができ、受入企業や地域に馴染みやすい環境を整えるため、日本語専門家派遣による研修等を通じた諸外国における日本語教師の育成や、助成事業を通じた日本語教育機関の活動の支援、適切な教材や評価方法の開発・提供により、来日前の日本語学習環境の整備を推進する。また、現地の関係機関とも協力した日本文化発信事業等により、海外における日本文化理解の促進及び外国人材の来日意欲の喚起を図る。』
- 日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第48号)
- 『国は、海外における日本語教育が持続的かつ適切に行われるよう、独立行政法人国際交流基金、日本語教育を行う機関、諸外国の行政機関及び教育機関等との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。』
- 国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画(平成31年3月閣議決定)
- 『独立行政法人国際交流基金は、(中略)外交政策上重要な国内の大規模祭典の実施の推進に当たっても、その知見と事業を積極的に提供していく。』

#### 次期中期目標期間(令和4年—9年度)において国際交流基金が果たすべき役割

政府の外交政策に基づいて、我が国の文化外交の実施機関として、総合的かつ効率的に国際文化交流事業を実施

- 文化の分野における多様な魅力の発信、対日関心層の拡大
  - 文化芸術交流事業の推進及び支援
  - 海外における日本語教育、学習の推進及び支援
  - 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援
- 個別の政策課題への対応
  - 「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト~知り合うアジア~」の着実な実施とその成果を踏まえ、**魅力ある文化交流事業の継続実施**
  - 外国人材の円滑な受入れ促進に向けた取組等、新たな社会需要にも対応した日本語教育の充実

独立行政法人国際交流基金(基金)の使命等と目標との関係(略)

# 独立行政法人国際交流基金に係る政策体系図

変更後

## 外務省の政策体系

|               |              |
|---------------|--------------|
| 地域別外交         | 領事政策         |
| 分野別外交         | 外交実施体制の整備・強化 |
| 広報、文化交流及び報道対策 | 経済協力         |

➤ 国際文化交流の促進

## 中期的な政策課題

- 文化・芸術を通じた日本と国際社会の相互理解の促進
- 海外における日本語教育の質の向上及び日本語への関心層増加、学習者の裾野拡大
- 海外の日本研究支援を通じた対日理解・関心の維持・拡大、対話・協働事業を通じた相互理解・信頼増進

## 国の基本方針

- 経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2021(令和3年6月閣議決定)  
『戦略的対外発信の更なる強化を行う。』
- 成長戦略2021(令和3年6月閣僚会議決定)  
『放送コンテンツの海外展開に関し、(中略)地域を含めた日本の魅力の発信を推進する。また、海外放送局への番組の無償提供の取組等を進める』  
『日本の魅力を輸出やインバウンドの促進につなげるため、在外公館、(中略)、国際交流基金、JETRO、JNTO等の機関の海外拠点を活用する。』  
『外国人材が来日直後から円滑に生活や就労ができ、受入企業や地域に馴染みやすい環境を整えるため、日本語専門家派遣による研修等を通じた諸外国における日本語教師の育成や、助成事業を通じた日本語教育機関の活動の支援、適切な教材や評価方法の開発・提供により、来日前の日本語学習環境の整備を推進する。また、現地の関係機関とも協力した日本文化発信事業等により、海外における日本文化理解の促進及び外国人材の来日意欲の喚起を図る。』
- 日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第48号)  
『国は、海外における日本語教育が持続的かつ適切に行われるよう、独立行政法人国際交流基金、日本語教育を行う機関、諸外国の行政機関及び教育機関等との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。』
- 国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画(平成31年3月閣議決定)  
『独立行政法人国際交流基金は、(中略)外交政策上重要な国内の大規模祭典の実施の推進に当たっても、その知見と事業を積極的に提供していく。』



## 次期中期目標期間(令和4年—8年度)において国際交流基金が果たすべき役割

政府の外交政策に基づいて、我が国の文化外交の実施機関として、総合的かつ効率的に国際文化交流事業を実施

- 文化の分野における多様な魅力の発信、対日関心層の拡大
  - 文化芸術交流事業の推進及び支援
  - 海外における日本語教育、学習の推進及び支援
  - 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援
- 個別の政策課題への対応
  - 「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の着実な実施とその成果を踏まえ、「次世代共創パートナーシップ—文化のWA2.0—」を通じて、知的・文化・人的交流や日本語教育支援を実施
  - 外国人材の円滑な受入れ促進に向けた取組等、新たな社会需要にも対応した日本語教育の充実